

# 業務連絡

2014/11/27 No.8

J R 東海 労新幹線関西地本  
業 務 部

11月21日、支社会議室において会社側幹事から組合側に対して「お知らせ」として「新大阪駅の営業二科の作業ダイヤ変更」に関する口頭での連絡がありました。以下は、その時の「お知らせ」内容と若干の議論です。

「新大阪駅の営業二科の案内所の作業ダイヤで、12月1日から変更を考えている。

具体的には職場で周知する。案内所は、今のところ泊まりが2名のところを1名にして、そのかわり早い出勤と遅い出勤の日勤者で日中の時間帯をカバーするという作業ダイヤに変更する。

これは、新大阪駅の案内所は、場所を変更してから案内件数も落ち着いている状態であり、旅客が問い合わせ案内件数、時間帯などの実態をみたときに適正化を図るためである。

組合：現場への周知はいつからか。

会社：今日以降。

組合：週末の案内所の車いすの件数は膨大である。我々が主張している部分とは逆行している。

会社：案内所である。

組合：足りない部分は協力してるのではないのか。

会社：日勤の時間帯は人がいる。早い出勤と遅い出勤でいる。

組合：減員になるのか。基準人員が明らかになってない。

会社：基準人員という考え方はない。余裕のある人員を活用させて頂く位置づけ。

組合：問題があればその都度申し出る。

以上